

令和4年度

基金運用状況調書

木更津市

令和4年度木更津市基金運用状況調書

令和4年度木更津市の基金運用状況調書を地方自治法第241条第5項の規定により、次のとおり提出する。

令和5年8月

木更津市長 渡辺 芳 邦

基金運用状況調書

1. 奨学基金

奨学基金のうち奨学資金貸付制度の令和4年度の状況は、大学生8人に対し、総額4,680,000円の貸付けを行い、昭和34年度設置以来現在まで228人に対し、122,395,000円（うち返還額100,316,280円）の貸付けを行ったことになる。

また、入学資金支給制度については、昭和50年度設置以来現在まで133人に対し、4,883,000円の支給を行っている。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額	51,242,553 円	8,758,198 円	60,000,751 円
内 訳			
現 金	30,695,153 円	8,783,678 円	39,478,831 円
貸 付 金	20,547,400 円	△25,480 円	20,521,920 円

(2) 基金運用状況

(一) 収入額

区 分	前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
収 入	57,607,353 円	8,833,198 円	66,440,551 円
内 訳			
元 金	2,000,000 円		2,000,000 円
寄 附 金	41,558,000 円	8,833,000 円	50,391,000 円
預金利子	14,049,353 円	198 円	14,049,551 円

(二) 奨学資金

① 令和4年度貸付状況

区 分	人 員	一人当たり月額	年 額
大 学 生	7 人	50,000 円	4,200,000 円
大 学 生	1 人	40,000 円	480,000 円
計	8 人		4,680,000 円

② 令和4年度返還状況

区分	人員	金額	備考
大学生	12人	4,598,680円	
高校生	2人	106,800円	
計	14人	4,705,480円	

③ 貸付金

区分	前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
貸付金	20,547,400円	△25,480円	20,521,920円
内訳	貸付金	117,715,000円	4,680,000円
	返済額	△95,610,800円	△4,705,480円
	返済免除額	△1,556,800円	△1,556,800円

(三) 入学資金

① 令和4年度支給状況

区分	人員	一人当たり支給額	支給額
大学生	1人	50,000円	50,000円
高校生	1人	25,000円	25,000円
計	2人		75,000円

② 支給額

区分	前年度末累計額	決算年度中支給額	決算年度末累計額
大学生	3,122,000円	50,000円	3,172,000円
高等専門学校生	25,000円		25,000円
高校生	1,661,000円	25,000円	1,686,000円
計	4,808,000円	75,000円	4,883,000円

2. 高額療養費貸付基金

高額療養費貸付基金は、高額な医療費を支払うのが経済的に困難な世帯に対し、療養に必要な資金を貸付ける制度として昭和53年度から実施しているものである。

令和4年度中における運用状況は、延25件(実人員16人)、4,159,000円の貸付けを行い、27件5,071,796円が償還された。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
現 金	12,420,292 円	912,964 円	13,333,256 円	預金利子 168 円
貸 付 金	4,033,761 円	△912,796 円	3,120,965 円	
計	16,454,053 円	168 円	16,454,221 円	

(2) 貸付及び償還状況

区 分	前年度末累計額	決算年度中貸付 及び償還額	決算年度末累計額	備 考
貸 付 金	669,720,470 円	4,159,000 円	673,879,470 円	
償 還 額	665,686,709 円	5,071,796 円	670,758,505 円	
差 引 額	4,033,761 円	△912,796 円	3,120,965 円	

3. 遺児福祉基金

昭和 61 年 4 月 1 日から交通遺児福祉基金を設置し、交通遺児等に対し、交通遺児手当を支給することにより、遺児の福祉増進を図り、かつ、当該事務を効率的に行ってきたが、子育て支援の一層の充実を図るため、平成 26 年 4 月 1 日から制度を改正し、遺児福祉基金として、手当の対象を交通遺児に限らず、一般遺児（自死遺児・災害遺児・病死遺児等）にも拡大し、遺児手当の支給を行っている。

手当は、月額高校生 8,000 円・中学生 7,000 円・小学生 6,000 円・乳幼児 5,000 円で、本年度は、第 1 期（9 月）・第 2 期（3 月）の 2 回に延 48 人（実人員 4 人）、384,000 円を支給した。

また、寄附金 194 件 8,521,000 円、預金利子 275 円、計 8,521,275 円を繰入れた。年度末における受給者は、4 世帯 4 人である。

(1) 基金現在高

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
元 金	3,021,621 円		3,021,621 円
寄 附 金	35,516,241 円	8,521,000 円	44,037,241 円
預金利子	2,619,702 円	275 円	2,619,977 円
過年度過誤 払返還金	26,000 円	0 円	26,000 円
手当支給	△25,101,000 円	△384,000 円	△25,485,000 円
計	16,082,564 円	8,137,275 円	24,219,839 円

(2) 支給状況

区 分	人 員	一人当たり月 額	年 額	備 考
高 校 生	4 人	8,000 円	384,000 円	
中 学 生	0 人	7,000 円	0 円	
小 学 生	0 人	6,000 円	0 円	
乳 幼 児	0 人	5,000 円	0 円	
計	4 人		384,000 円	